

ボランティア・市民活動のコーディネーター・リーダー等推進者のための

ボランティア情報

6

NO.517
2020
月号



写真は白石さん

福祉教育



白石

順也

「学校」「地域」に加え、「家庭」との
関係を大切に進める福祉教育

愛媛県今治市社会福祉協議会
地域福祉課 福祉活動専門員
社協 全国福祉教育推進員研修修了生の
実践を紹介します。

今治市は2005年に島嶼地域を含む12市町村が合併し、市内には小学校26校、中学校17校（中高一貫校含む）があります。毎年開催する福祉教育研修会では、市内の学校関係者と社協職員、大学教員等が参加し、実践報告やグループワークを通じて福祉教育の向上に取り組んできました。

市社協の白石順也さんは、病院の医療ソーシャルワーカーの経験を経て社協勤務5年を迎えます。「福祉教育」という言葉は大学で学びましたが、社協に勤務するまでイメージが湧きませんでした」と振り返る白石順也さんですが、市社協で福祉教育を担うようになった現在は、「学校、地域に家庭が加わり、福祉教育に関わる人たちが学びの成果を家庭でも共有することで、より地域に福祉の心が広がることをめざしています」とその意義を強調します。

実践の一つは、中学生を対象に開催している「あかちゃんふれあい体験」です。主任児童委員、民生委員・児童委員の協力とあわせて、各地域で開催されている子育てサロンの参加者に社協職員が「親子で中学校に遊びに行きませんか」と声をかけます。そして中学生に母親から子育ての様子を語つてもらいます。中学生は命の大切さを学び、母親からは「中学生が子育ての感動や厳しさを聞いてくれることで、子育てに勇気をもらった」との声が寄せられます。また老人クラブの協力を得て、高齢者のスポーツ活動に地域の子どもが参加するプログラムも始めました。同じ地域住民同士の交流が、世代を超えて新鮮な感動や学びにつながっています。

今後の取り組みについて白石さんは、「地域で福祉教育に協力いただけの皆さんのリスト化を進めており、今後、福祉教育サポーターとして参加可能な方との関係性をつくり、地域の実情に応じた福祉教育を継続的に実践できる体制を整えたい」とこれから活動を企画しています。まずは200名の福祉教育サポーターの登録をめざしたいこと、今後の展開が楽しみです。

CONTENTS

02 - 05

特集

ボランティアの絆をつなぎ続ける

～身体的距離を保たざるを得ないなかでの取り組み～

06・企業のチカラ

鳥取県・株式会社 海産物のきむらや
～20年以上にわたり、沖縄県と鳥取県の子どもたちの交流を支援～

07・コーディネートの

「チカラ・ワザ」を磨く！

08・大学ボランティアセンターだより

～若い力を地域につなぐ～
・保険のひろば

特集

ボランティアの絆をつなぎ続ける ～身体的距離を保たざるを得ないなかでの取り組み～

新型コロナウイルスの影響により、今、人と人が互いに距離を取り、接触する機会を減らすことが求められています。人ととのつながりにより活動を生み出していくボランティア・市民活動は、これまでにない活動への制限が生じ力を発揮できない状況にあります。

一方、各地でさまざまな工夫やアイデアを重ねながら、つながりを途切れさせず、生活が立ちいかなくなったり、孤立してしまいかねない人々と新たにつながろうとする活動も生まれています。

今回の特集では、現在の新型コロナウイルスの影響下で、これまで取り組まれてきたボランティア活動を続けたり、インターネットによる新しいコミュニケーションの手段を活用して取り組んでいる実践を紹介します。(※紹介事例は5月上旬に電話取材)

事例1

宮崎県・三股町社会福祉協議会「みまたん宅食どうぞ便」 ～ボランティアの協力で寄せられるニーズを、具体的な支援につなげる～



宮崎県三股町は、都城盆地にある人口25,467人(5月現在)の町です。高齢化率は約27%、比較的若い住民が多く暮らしています。

三股町社協では、2018年5月から「みまたん宅食どうぞ便」(以下、どうぞ便)を実施しており、地域のボランティアの協力を得て、希望する子育て世帯に月1回無料で食材を提供するとともに、配達を通じて把握したニーズを支援につなげています。現在の新型コロナウイルス影響下での対応もあわせて紹介します。

ホームページ<https://minata-douzo.com/>
「みまたん宅食」で検索
フェイスブック、ラインでも発信中

食でつながるアウトリーチの形

どうぞ便は、生活が大変と感じる町内の18歳以下の子どもがいる世帯に、月1回、世帯10食分の食材を無料で届ける活動です。2年前の事業開始時は13世帯・対象者は約30人でした。現在は50世帯・対象者約200人に広がっており、1回あたりの配達数は2,000食に及びます。利用世帯の8割がひとり親(母子・父子)世帯です。

どうぞ便の事業を中心に担うのは、町社協で生活支援コーディネーターとボランティアセンター事業を兼務する町社協の松崎亮さんです。社協職員約70人の多くは介護保険事業を担い、松崎さんを含めて約10人が地域福祉活動を担当しています。

三股町では、ボランティア団体や社協が協働して子ども食堂を実施してきました。加えてどうぞ便を行う目的について、松崎さんは「課題がある世帯は見えづらく、また私たちが一方的につながろうとしてもなかなかつながることはできません。だからこそ、できる

だけ自然な形でつながる『アウトリーチ』の仕組みが必要だと思っていました。そこで、先行して個別に食材を届けるアウトリーチの仕組みを構築していた文京区の『こども宅食』を参考に、ボランティアと連携しながら『食』で個別につながることを考えました」と話します。

実際にあたり、地域に受け入れられる名称を考え、専用ホームページからの申し込み画面作成、フェイスブック(Facebook)やライン(LINE)などのソーシャルネットワークキングサービス(SNS)を活用した案内を工夫しました。松崎さんによると「子育て世帯の利用ということもありますが、現在、どうぞ便利用者の9割がインターネットを通じた申し込みです。これまで社協と全くつながっていない世帯と関係を築けています」とのことです。インターネットやSNSと合わせて、チラシも大切な宣伝手段として活用しています。町と連携し、町事業で保健師が乳児世帯を訪問する際に、QRコード

が入ったどうぞ便の宣伝チラシをさりげなく世帯に置いてもらうなどの工夫も行っています。利用申込があると、社協職員がメールや訪問を通じて申込世帯の状況を把握し、どうぞ便の利用が始まります。

地域の幅広い関係者とボランティアが協力

どうぞ便の食材確保は、地域の生産者の協力を得るとともに、町内の社会福祉法人による法人貢献事業による支援、そして町内企業からの支援が加わります。地元の食材を使用して、住民やボランティアが製造する味噌も配っています。

月1回のどうぞ便実施にあわせて、食材を仕分けるボランティアが約20人、配達を行うボランティアが約15人関わります。ホームページを通じてボランティアを希望し、仕分け作業を手伝う住民もいます。配達する食材にあわせてボランティアの管理栄養士が監修した手作りの調理レシピ(メモ)



食材の仕分けには多くのボランティアが協力しています

も添えられます。松崎さんは「配達する食材は直前にならないとわからないこともあるので、そのなかでどのように献立を提案するか、ボランティアの管理栄養士に工夫してもらっています」と話します。

配達ボランティアは各世帯に宅食を届ける役割とともに、配達先の世帯から相談ごとが寄せられた際には社協職員につなぎます。「配達ボランティアは、町のボランティア連絡協議会で活動されている人や、民生委員・児童委員に直接声をかけ協力をお願いしました」と松崎さんは話します。配達ボランティアは、日頃の活動では配達先の世帯の状況に踏み込みます、何かあった時には親身になって話を聞くことができる、人生の先輩の役割を果たす60歳代から70歳代の人が中心です。

ニーズを具体的な支援に展開する

どうぞ便の利用世帯には、どこに相談すればわからず、配達ボランティアに就職や就学について相談することもあるとのことです。ボランティアから報告を受けた社協職員は、相談を寄せた世帯と連絡を取り解決策をともに考えます。

これまでの例では、母子世帯の母親の就労について相談が寄せられ、働き

ながら資格を得るため看護学校への進学をサポートしました。また、学校の授業に追いつくことが難しい中学生の子どもがいる母親からの相談には、その子どもに絞った学習支援を行うこととし、社協から学習支援活動ができる

そんな人に声をかけ、継続的に支援を続けてきました。その結果、高校進学を果たすことができたとのことです。

松崎さんは、「学習支援のニーズが明確なので、ボランティアへの協力依頼も具体的に行うことができました」と話します。現在は、どうぞ便を通じて不登校の子どもへの心配が寄せられ、教育委員会と連携して支援を進めている例もあります。

コロナ禍でも継続できている世帯への個別訪問

現在、感染症拡大防止のため、どうぞ便の仕分けはボランティアに休んでもらい、社協スタッフが行っています。一方、各世帯への配達はボランティアの力を借りて、世帯訪問時にはマスクや手指の消毒など感染防止の対応を行いながら活動を継続しています。

この数ヶ月のどうぞ便実施を通じて、ボランティアは配達先の世帯から「月1回だけど配達を楽しみにしている」との声をもらうとともに、「学校の休校

や在宅での生活で予想以上に食費がかかる」との声を聞いています。そのため、社協ではどうぞ便の事業を通じてつながるNPOや企業の支援を受け、現在月1回の配達を増便することを検討しています。

今後の新たなニーズにも対応していきたい

今後学校が再開されることで、子育て家庭のさまざまな課題も生じてくる可能性があります。しかし、これまでにどうぞ便を通じてつながる町内50世帯約200人とボランティア、社協職員のゆるやかなつながりが途切れることはありません。

松崎さんは「2年間のどうぞ便実施を通じて、社協のコミュニケーション力や、個別ニーズが出てきた時の対応、そして支援を必要とする子育て世帯の支援の出口までを見据えた戦略を、職員や関係者間で共有することができるようになりました。現在の感染症防止対策のもとでも、その影響が落ち着いた後も、自分たちのできる範囲で町民のニーズに敏感に対応し、タイムリーに支援につなげる取り組みを引き続き続けていきたいです」と語ります。



仕分けされた食材とレシピを、配達ボランティアの皆さんに届けます



地域の生産者の皆さんが継続的に食材を提供しています



管理栄養士のボランティアが毎回作成するレシピ



デザインされたホームページから利用申込が可能

事例2

島根県出雲市・子どもの学習支援ボランティア「てごほ～む」
～医学生ボランティアによるオンラインを活用した学びの場づくり～

てご～む
代表
足立 元さん
前列左から
根本さん、
滝沢さん、
足立さん、
西上さん
後列左から
青野さん、
白鳥さん、
小内さん、
阿部さん

てご～むの皆さん。

てご～むは、島根県出雲市にある島根大学医学部の学生を中心に、昨年12月から活動を始めた中学生・高校生向けの学習支援ボランティア活動です。出雲弁で「手伝う」という意味の「てご」をテーマに、お互いに助け合いほっこりできる家のような場所にという願いを込めて活動を進めています。

現在の新型コロナウイルスの影響下で、インターネットを積極的に活用した学習支援の取り組みを行っています。

ホームページ<https://tegohome.com/>

「てご～む」で検索

フェイスブック、ツイッター、インスタグラムも発信中

社協VCに背中を押され活動開始

てご～むは、2019年12月、中学生・高校生を対象に学習支援に居場所の役割も合わせ、無料で参加できる場として活動を始めました。受験勉強のような勉強ではなく、子どもたちがリラックスでき、「勉強って楽しいかも」と思えるきっかけづくりをめざしています。

代表の足立元さんは、島根大学医学部の5年生です。法務教官の社会人経験を積んだ後、学士編入により医師を志しています。足立さんはてご～むの経緯について、「居酒屋の飲み会で、子どもの学習支援に関わっている先輩から勧められたのがきっかけです」と振り返ります。足立さんは、その後、全国の医学生交流の場で貧困とSDH（健康の社会的決定要因=Social determinants of Health）の関係、そして子ども食堂や学習支援の実践を学びました。

足立さんは、子どもの学習支援団体設立を具体的に思案し、地域や子ども

たちへの案内方法や費用などについて出雲市社協ボランティア・まちづくりセンター（以下、社協VC）に相談しました。社協VC職員は「ぜひ取り組んでください」と足立さんを励ました。また、足立さんは参加する子どもから実費を負担してもらおうと考えていましたが、社協VC職員からは「厳しい環境にある子どもたちには100円でも負担になるので、社協の助成金を活用して参加無料で始めてはどうか」とアドバイスを受けました。足立さんは、「地域との関係性や活動費の支援など、社協VCのアドバイスが背中を押してくれました」と話します。社協VCはホームページで、てご～むの学習支援の日程を掲載するなどの広報も行いました。

対面での学習支援が困難ななかで

学習会は、12月下旬と1月中旬の2回開催しました。第1回の取り組みが地元新聞に掲載されたことで地域の理解が進み、第2回学習会は出雲市内のコミュニティセンターを会場とするな

どの変化も生じました。

当初足立さんを含め3人の医学生で始めた活動ですが、その後、てご～むの活動を知った社会人や社会人OBもメンバーとして加わり、現在は常時10人のメンバーが関わっています。ほかにも「LINEのオープンチャット（SNSの機能）で、50名を超える地域の人々や医療関係者、他市の社協職員ともつながりサポートしてもらっています」と足立さんは話します。

新型コロナウイルス感染症拡大のなか、軌道に乗り始めた月1回の居場所での活動は2回で休止を余儀なくされました。しかし、てご～むメンバーの一人がインターネットのオンライン会議システムを活用していたことで、オンライン学習室にチャレンジを開始。3月後半から始めた週1回のオンライン学習室の開催は、5月までに10回を数えています。対面での学習支援と同様、オンラインの学びの場でも途中にゲームプログラムを入れて、子どもがリラックスして学ぶことを大切にしています。



第2回の学習会のようす



ポルトガル語で作成した案内チラシ

参考資料

「地域における児童委員・主任児童委員の活動等の現状と課題に関する調査研究」報告書(2020年5月・全社協)

主任児童委員等へのアンケート報告とヒアリング調査による実践事例集で構成。民生委員・児童委員活動の環境整備と充実・強化を図るために必要な視点を提言にまとめている。WEBからダウンロード可能。

(詳細は「全社協」で検索・「調査・研究報告」に掲載)

オンライン実施のメリットも

オンラインを活用してみると、思いもよらないメリットがあることもわかりました。対面で直接相対してのやりとりが比較的苦手な子どもも、画面を通じたコミュニケーションでは学びがスムーズに進むことがあったのです。加えて足立さんは、「オンラインの会議システムでは、子どもごとに個別に部屋を設けることができます。複数の子どもが参加する場の後に、個別の部屋で子どもの学びをさらにサポートできることがわかりました」と話します。また、オンラインの学習支援の日には、てごほ～むの情報を知った他県の子どもも参加するなど、地域を限定しない学びを進めることができました。

加えて4月後半からの連休期間、子どもたちの生活リズムを整えることを目的に、「朝てご」と名付け、朝9時から10時までの間でオンラインの学習室を開設しました。朝起きるのが難しかったり、起きてもやる気がしない子どもたちに向けて、ボランティアメンバーと話してリラックスする時間づくりを始めたのです。

多文化共生もオンラインで

4月下旬からは、出雲市内で多文化共生を進めるNPOと協働し、オンラインでの画面共有にグーグル(Google)の翻訳機能を加えて、ブラジルにルーツがある子どもも一緒に学校の課題を学んでいます。さらに5月中旬にはオンライン上でNPOの講師を迎え、子ども

たちや他大学の学生、放課後子ども教室を運営する地域の人々が画面に集い、多文化共生を考える学びの場を設けました。出雲市内の外国人労働者の状況、そして子どもたちの抱える不安や現在の支援を知り、プログラムの最後には、参加者同士が感想を共有できる機能 (Google Jamboard=WEBによるホワイトボード機能) を使用して講義を振り返りました。

オンラインを活用した活動について足立さんは、「今回の感染症拡大防止の取り組みが終息しても、小児病棟に入院する子どももや医療的ケアが必要な子どものきょうだいへのサポートなど、病状や遠距離で直接対面が難しい子どもにも応用することができると思います」と、対面とオンラインの両方を使っての取り組みも考えたいと話します。

すべてのための居場所をめざして

今後の活動について足立さんは、「学びに困難がある子どもや世帯を、私たちが直接把握することはできません。支援が必要な子どもたちとどうつながるか、社協VCの協力も得て活動を伝えたいです」と話します。

4月を迎えてごほ～むの活動にも
新たなメンバーが加わりました。足立
さんは「出雲地域はコミュニティが密
なので、一つの関係機関・団体とつな
がると、芋づる式にさまざまな団体と
つながっていくことを実感しています

(笑)」と話し、「大学生は子どもたちと大人・高齢者をつなぐボーダーレス(境のない)世代です。てごほ～むも全世代型の居場所をめざし、ボランティアや支援者も集えるプラットフォームをめざしていきたいです」と語ります。



オンライン学習室でサポートを続けるスタッフの皆さん

～社協ボランティア センターから～

出雲市社協地域福祉課 ボランティア・まちづくりセンター 主事

笠松 紘理香 さん

てごほ～むのスタッフは、将来医師をめざして頑張っている皆さんです。学びに困難を抱えている子どもたちが、目標を持って学ぶお兄さんお姉さんに接することで、子ども自身の人生観を広げ、学びを深めてほしいと期待しています。

出雲市社協では、コミュニティソーシャルワーカー(CSW)が各地域を担当して地域の困りごとを具体的な支援につなげています。今後、てごほ～むの活動をCSWと共有し、学習に困難がある世帯に情報を伝えていきたいと考えています。



多文化共生の学びの感想もオンラインで共有

企業のキヤウ

さらなるボランティア・市民活動発展へのカギ

CSRやCSVの推進が課題となるなか、企業によるボランティア活動に注目が集まっています。企業とボランティア・市民活動にはどのような接点があり、その意義はどこにあるのでしょうか。本コーナーでは、具体的な取り組みを紹介しつつ、企業によるボランティア活動の可能性と新たに生み出され得る社会的な価値について探っていきます。

第34回 烏取県・株式会社 海産物のきむらや ~20年以上にわたり、沖縄県と鳥取県の子どもたちの交流を支援~



木村
隆之
さん
株式会社
代表取締役社長
海産物のきむらや

企業概要 (2020年4月現在)

本社所在地：鳥取県境港市
設立：1972(昭和47)年
資本金：3,185万円
社員数：96名

沖縄県産のものもしく、地元山陰産の水産物を原料とした食料品の製造販売を行う。食品の品質・衛生管理から発展した島根大学、鳥取大学等との共同研究により、もくから抽出される健康成分の特許技術を複数有している。2016年7月、鳥取県の男女共同参画推進企業に認定。全国の生協で販売されるもく商品も製造しており、コーフアリ生活協同組合連合会等と伊平屋島の「美ら島応援もくプロジェクト」、大阪いずみ市民生活協同組合等と「久米島美ら海環境基金」を立ち上げ、もく商品の売り上げの一部を寄付金として、それぞれの環境保全活動に役立てられている。

未来を担う子どもの交流を企画

沖縄県伊平屋島は人口約1,400人、ウミガメが産卵する砂浜も残る自然豊かな島です。株式会社海産物のきむらや(以下、きむらや) 代表取締役社長の木村隆之さんは、1979年から沖縄県伊平屋(いへや)村漁業協同組合と取引を始め、他に先駆けて味付けもくを個食パックとして商品化するなど、産地との協業により事業を成長させてきました。もくは、水深5mほどの海底に作った畳に漁師が潜って手入れを行います。また、生育環境の保全も欠かせません。木村さんは、もくの生育環境を守る伊平屋島の人々と事業を続けるなかで、「ふるさと山陰の海も伊平屋島の海も美しく、未来を担う子どもたちにそれぞれの地域を見せてあげたい」との強い思いから、子どもたち同士の交流事業を進めたいと考えました。

進め方を工夫して地域を変える

交流事業を始めようとした時、行政にはなかなか認められず、「企業の壳

名では」との声もあったといいます。そのため、当時旅行業を併営していた地元新聞社と相談し、新聞社主催として事業を実施し、きむらやは旅費を負担して支援する枠組みを考えました。

1996年、伊平屋島と境港の小学5年生が3泊4日の日程でお互いの地を訪問する交流事業、「サマースクール」(境港の子どもが伊平屋島を訪問)、翌年の1月に「ウインターランド」(伊平屋島の子どもが境港を訪問)が始まりました。交流のあとで両親や担任の先生等にいきいきと交流の体験を話すなど、子どもたちの成長を地域の人々も年々実感し注目するようになりました。交流事業は4年目から境港市教育委員会の主催行事として、きむらやは協賛として旅費を負担して実施することになりました。

木村さんは、「交流事業を始めた当初は、こんなに長く続けるとは思っていなかったのですが、子どもの感想文を読み、成長した姿を見たり、多くの方の評価を伺ううちに、続けなければと気持ちが変化してきました」と語ります。また伊平屋島の村長室に招かれ、子どもたちから直接感謝の気持ちを伝えられて、「この事業は簡単にはやめられないぞ」という気持ちになりました(笑)とも。

現在は境港市内の小学5年生を対象に作文を募集して選考を行い、毎年15、6名の子どもたちが伊平屋島を訪問し、もく生産地の豊かな自然を学ぶとともに、海洋体験や島の暮らしや伝統芸能(エイサー)にも触れます。

沖縄の恵みを鳥取の工場で学ぶ

伊平屋島の子どもたちが冬に境港を訪問する「ウインターランド」では、き

むらやの工場を見学し、伊平屋島で収穫されたもくが加工され全国に出荷される様子を学び、自分たちのふるさとの豊かな自然の恵みを実感します。

また、雪の降らない伊平屋島の子どもたちの一番の楽しみは、鳥取県の大山(だいせん)でのスキービー体験です。木村さんは、「人工降雪でかろうじてスキーができた年もありました」と振り返ります。一方「サマースクール」では、伊平屋島滞在中に台風が通過。予定より2日長く滞在することになり、島の体育館で遊んだり、みんなでおにぎりを作ったりして過ごしたこと也有るといいます。

持続可能な社会を考える子どもに

木村さんは、長きにわたる子どもたちの交流支援や産地との連携強化による環境保全の貢献により、2014年に伊平屋村の名誉村民に推挙され、2017年には沖縄タイムス地域貢献賞を受賞しています。木村さんは取り組みを振り返り、「私たちが交流事業を始めた当時、地方の中小企業にこうした社会貢献活動を期待する空気はありませんでしたが、今は当たり前のこととして受け止められ、時代の変化を感じます」と話します。

交流事業の今後について、「3年前から伊平屋島の小学生が境港市の小学校を訪問し一緒に授業を受けるようになりました。一つの目標でしたので、嬉しく思っています。子どもたちがそれぞれの地域で学び、水産資源や環境保護など持続可能な社会を考える機会を持てるよう、また、どんな世の中になんでも希望を持ち挑戦できる心を持てるよう見守ってゆきたい」と、子どもたちの将来に思いを馳せます。



透き通った伊平屋島の海が迎える「サマースクール」



大山の雪に触れる「ウインターランド」



第3回 ボラセンの強みを生かすコーディネートの力量をあげる

端的にいって社協の“ボラセン”には公的なおカネがつきにくい時代になりました。これは明らかにピンチです。しかし一方で新たな事業やサービスとの連携、官民の助成金、さまざまなファンドレイジングのアイデアなども登場しています。

限られたリソース（資源）のなかで“ボラセン”的機能をどのように捉え、生かしていくのか。ボラセンが地域福祉推進部門に組織統合されるケースが増えるなか、その機能が埋もれてしまわないようにするにはどうしたらよいのでしょうか。

1 強みを生かした守備位置、攻め位置

のために、ボラセンという場所や機能が社協にあることの意味、ボラセンならではの強みを考えてみます。

1つは活動したい人がアクセスをしてくれる窓口であるということ。福祉の相談窓口の多くが「困っている」「援助してほしい」相談が多いのに対し、これに加え「何かしたい」「地域や社会に貢献したい」人たちがやってきます。企業や学校関係者などからの相談も入ります。この活動したい側のニーズをしっかりととらえ、市民が社会活動に参加する機会をつくり、思いをカタチにしていきます。

2つには、地域コミュニティでは解決しきれない課題に積極的に関わることができる。地縁組織とは役割も動きも異なるピンポイントのテーマに関わる組織やグループとのつながりがあり、時には市町村や県域を越えることも。動けば動くほどに地域や分野を越えたつながりが蓄積していきます。

3つには、マイナリティの課題に着目できること。住民にとって共感性の高い話題ばかりではなく、認知度の低い課題もあります。法制度が追いつかない問題は公的な窓口につながらない場合があり、本人や家族を支えているのはボランタリーな個人やNPOです。リアルなニーズをともに考え、社会化する

今、ボランティアセンター担当者にとって大切なコーディネート力。企業との連携、福祉教育の推進、そして災害ボランティアなど、地域の課題に協働で取り組むため、コーディネーターが重要になっていきます。ボランティアセンター担当者が押さえるべきコーディネートのポイントを連載で紹介します。

NPO法人 日本ボランティアコーディネーター協会 事務局長

2005年4月から、日本ボランティアコーディネーター協会（JVCA）専従事務局として、市民社会を支えるボランティアコーディネーターのネットワークづくりをめざし、人材養成や調査研究、啓発活動を進めている。

東京都社協東京ボランティアセンター（当時）勤務時には、市民からのボランティア相談や地区ボランティア活動・企業の社会貢献活動などを推進。東京都北区ボランティアセンター出向時には、地域福祉活動計画策定にも参加。

ごとう まりこ
後藤 麻理子さん

きっかけや場を創ることができます。

これらのことを整理すると、エリアとしての地域を越える、狭い意味での福祉という分野・領域を越える、既存の制度や慣習の枠を越える、など、キーワードは積極的な“越境”。ボーダー（境）をつくらない、開かれた拠点としての強みがあると思います。

2 求められるコーディネーションスキル

さて、このような強みを展開していくために重要なのが、ボラセンを動かす「人」。そしてそれは「職員」のみに限りません。

例えば、運営委員であったり、事業のプロジェクトメンバーであったり、ボランティア（グループ）であったり、日頃からしっかりとあるいはゆるやかに連携している組織や団体もあります。このつながりのストックこそが、ボラセンの財産です。あとはいかに目標を明確にし、柔軟かつ臨機応変に動くことができるのか。それゆえ職員に求められるのは、それを企て、仕掛ける“コーディネート”的力量です。

コーディネートに必要な力とは何なのか。日本ボランティアコーディネーター協会が実施している「ボランティアコーディネーション力2級検定」で共有している、コーディネートを進める際に必要な8つのスキルを参考に紹介します。

①コミュニケーションスキル

相談者や関係者との面接や調整、会議、他機関・団体との調整・交渉など、相互作用を生み出す。

②エンパワメントスキル

参加への動機づけをしたり、活動への自発性を高めたり、潜在的な能力を引き出す。

③アセスメントスキル

キャッチした困りごとや寄せられる相談ニーズの背景を分析し、社会課題として読み解く。

④組織デザインスキル

協働、連携のための話し合いの場や

ルールをともにつくり、活動を推進するチームや仕組みを設計する。

⑤広報スキル

わかりやすい表現を用い、情報を届けたい対象に応じた情報発信媒体・手法を使い分ける。

⑥開発スキル

既存の社会資源では対応できないニーズに対して、新たな取り組みやプログラムを生み出す。

⑦人材マネジメントスキル

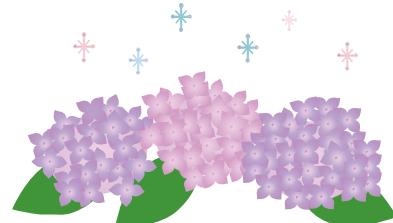
適切な人材を獲得し、継続的にサポート。多世代への福祉学習の場づくりなどで種をまく。

⑧業務進行管理スキル

活動を見える化するための記録や統計、全般的なスケジュールを管理する。

2級検定は、ボランティアコーディネーション力を発揮して実務にあたる人たちをターゲットにしています。ボラセンをはじめ社協で働く人たちには、ぜひとも習得していただきたいレベルです。こうした幅広いスキルが総合的に発揮されることで、ボラセンの機動力は高まっていくと考えられます。とりわけ②と③と⑥は今後ますます重要になってくるでしょう。

あなたの日頃の仕事を振り返って、前述したようなスキルを活用できている場面がありますか？「お世話役」にならず、「仕掛け役」になることを、常に意識して動いてほしいと思います。



さて、次号からいよいよ「コーディネートのチカラワザを磨く」ヒントになる実践例やコーディネートのポイントを紹介します。実践経験豊かな日本ボランティアコーディネーター協会関係者がリレー形式で執筆していきます。



大学
ボランティアセンターだより

~若い力を地域につなぐ~

Vol 3

岡山県 美作大学 (みまさかだいがく) ボランティアセンター

<https://mimasaka.jp/facility/institution/volunteer/>

美作大学ボラセン で検索

ボランティアセンター職員
佐藤 満香さん

学生らしい気づきや若い力を活かした発想の活動が、ボランティア・市民活動の新たな可能性を広げています。
大学ボラセンの「今」を紹介します。

災害被災地に心を寄せて活動

岡山県の北部に位置する美作地域の唯一の大学として、「食と子どもと福祉」を学ぶ美作大学では、2005年にボランティアセンター(以下VC)を設立し、現在30人以上の学生が活動に参加しています。

大学学生課職員である佐藤満香さんは、VCを担当して8年を迎えます。佐藤さんは「VCが最も力を入れてきた活動は、被災地復興イベントチャリティマーケットです」と語ります。チャリティマーケットは開催時から津山市社協と協働で実施しており、VCの学生が企画・運営の中心となり運営します。地域住民が出店するフリーマーケットの売り上げは、東日本大震災や災害被災地のボランティア・NPO活動、被災者への支援金として支援しています。

残念ながら、13回を迎える今年3月の開催は感染症拡大防止のため

中止となりましたが、佐藤さんは「地域の皆さんと被災地に心を寄せる学生の思いから毎年開催を継続してきました」と振り返り、次回開催に向け準備を進めています。

VCを通じて学生の成長を実感

佐藤さんのVCへの関わり方は、学生の主体的な取り組みを支援することです。学生同士が議論を通じて活動の方向性を決め、課題を解決しながら成長する姿を見てきました。例えば、大学の所在する津山市の地域運動会に参加した学生は、その後

も自ら地域に通い、現在も住民との関係を続けています。ボランティア活動を体験することで、大学の授業やゼミで探究心を一層深める学生や、就職先で地域住民と積極的につながる卒業生の存在が、担当職員冥利に尽きることです。

学生たちに、「ボランティア活動で楽しみを覚えて、次の人生のステップに進んでほしい」と願う佐藤さん。高齢・過疎化の進む美作地域の人々も、主体的に自らの力で地域との関係を築く大学生の存在に期待しています。



津山市社協と協働で開催するチャリティマーケット



地域住民との交流行事

保険のひろば

ボランティア活動保険等の補償制度は、社会福祉協議会およびその構員・会員ならびに社会福祉協議会が運営するボランティア・市民活動センターなどに登録されているボランティア・ボランティアグループ・団体が加入対象です。

2020年度 全社協補償制度の概要

今年度もボランティア活動に取組む皆さま、福祉サービスに従事する皆さまが安心して活動していただけるよう全社協の補償制度についてご案内いたします。

いずれの補償制度もスケールメリットを活かした団体契約で、それぞれの補償制度の概要は下記の一覧表の通りですが、補償内容をご確認のうえ、皆さまの活動内容に適した補償制度を選択して、ご加入くださいますようお願い申し上げます。

下記「ふくしの保険」ホームページから各補償制度のパンフレットをダウンロードすることができますので、併せて、ご参照ください。

全社協補償制度一覧表

	ボランティア活動保険	ボランティア行事用保険	福祉サービス総合補償	送迎サービス補償
対象となる活動・サービス	自発的な意思により地域、社会福祉に貢献する無償のボランティア活動	地域福祉やボランティア活動の一環として行う各種行事	地域福祉、在宅福祉、児童福祉、障害福祉等の各種福祉サービス	送迎サービス・移送サービス
補償の対象	・ボランティア個人の活動中の死傷 ・ボランティア個人の活動中の賠償責任	・行事参加者(主催者含む)の死傷 ・行事主催者、共催者の賠償責任	・活動従事者の死傷 ・加入者、活動従事者の賠償責任	・Aプラン:サービス利用者の死傷 ・Bプラン:特定した自動車搭乗者の死傷
特長	・往復途上の事故、熱中症による障害、食中毒、特定感染症も補償 ・天災・地震補償プランでは地震、噴火、津波による死傷も補償	・A、Bプランでは往復途上の事故も補償 ・熱中症による障害、食中毒も補償 ・Bプランでは宿泊を伴う行事にも対応	・往復途上の事故、熱中症による障害、食中毒も補償 ・オプションにより特定感染症も補償	・Aプランでは管理下中の事故による利用者の死傷を補償 ・Bプランでは運転手を含む搭乗者全員の死傷を補償
加入申込人	・社会福祉協議会、社協の構員・会員・ボランティアセンター等に登録されたボランティア(個人)、グループ、団体	・社会福祉協議会、社協の構員・会員・ボランティアセンター等に登録されたボランティア(個人)、グループ、団体	・社会福祉協議会、社協の構員・会員・ボランティアセンター等に登録されたボランティアグループ、団体※個人は不可	・社会福祉協議会、社協の構員・会員・ボランティアセンター等に登録されたボランティア(個人)、グループ、団体
注意点	・加入は1人いずれかのプラン1口のみ ・ボランティアの入替はできません ・脱退しても返金はありません	・A、Cプランの最低保険料は20名分 ・Aプランは加入申込人が名簿を備付 ・Bプランは加入申込時に名簿を提出	・有償のボランティア活動も加入対象 ・活動従事者名簿は加入申込人が備付	・Aプランは申込人が利用者名簿を備付 ・Bプランは営業用自動車の加入不可
新型コロナウィルス感染の場合	特定感染症と同様に補償	補償対象外	オプション「感染症の補償」の付帯により肺炎を発症した場合に補償	補償対象外

こちらは概要のご案内となります。詳細につきましては「ふくしの保険ホームページ」(<http://www.fukushihoken.co.jp>)をご参照ください。

<取扱代理店>株式会社福祉・保険サービス

〒100-0012 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル
TEL 03-3581-4667 FAX 03-3581-4763 (受付時間:平日9:30~17:30)

<引受け保険会社>損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部第二課

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
TEL 03-3349-5137 FAX 03-6388-0154 (受付時間:平日9:00~17:00)

SJ20-02198 2020/5/26

ボランティア活動保険等についてのお問合せは、株式会社 福祉保険サービスまでどうぞ。

TEL/03-3581-4667 FAX/03-3581-4763 URL <http://www.fukushihoken.co.jp>